

義援金詐欺

— 自然災害に便乗した
不審な電話・訪問に注意の巻 —



埼玉県のマスコット「コバトン」

埼玉県のマスコット「さいたまっちゃん」



- ① 公的機関が各家庭に電話等で義援金を求めることはありません!
- ② 不審な勧誘はキッパリ断る!
- ③ 寄付をする時は、団体の活動や用途、振込の場合は名義などを確認し、納得した上で!

困ったときは、お住まいの自治体の
消費生活相談窓口

TEL 188

消費者ホットライン お近くの相談窓口につながります!

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等のご相談は(局番なし188番)にお電話ください。

悪質商法通報サイト(埼玉県 消費生活課)

悪質事業者の情報(悪質商法の手口、事業者の名称や所在地など)をお寄せください。いただいた情報は、事業者の調査に活用します。

パソコン、スマホから [埼玉県 悪質商法通報サイト](#) で 検索

←トラブル解決が必要な方や相談は(消費者ホットライン)へ。